

# 令和6年度採用 高山村会計年度任用職員募集案内

受付期間	令和6年10月23日(水)まで (郵送の場合は10月23日までの消印のあるものに限ります。)
------	---

## 1 職種、採用予定人員、職務内容等

番号	職種	採用予定人員	主な職務内容等	担当課
1	確定申告事務	1名	(業務) 住民税務課に勤務し、確定申告事務に従事します。 (報酬等) 時給 948 円 ※10月の最低賃金の発効状況により変更の可能性あり (勤務時間) 午前8時30分から午後4時30分 (勤務日) 12月から3月、月曜日から金曜日(土日・祝日・12/28~1/5除く)のうち月20日	住民 税務課

## 2 受験資格等

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・高山村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他政治団体を結成し、またはこれに加入した人

## 3 申込み方法等

申込みは、任用申込書に必要事項を記入して写真をはり、ハローワークの紹介状を添えて以下のいずれかの方法によって提出してください。

### ① 持参による方法

- ・高山村役場住民税務課税務係まで持参してください。(土、日、祝日は閉庁日です。)
- ・受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

### ② 郵送による方法

- ・任用申込書、ハローワークの紹介状を必ず封筒に入れて、簡易書留等の確実な方法により下記まで郵送してください。10月23日までの消印のあるもの限り受け付けます。

〒382-8510 長野県上高井郡高山村大字高井 4972 番地  
高山村役場 住民税務課 税務係 あて

4 試験日時、試験会場、合格発表

令和6年10月下旬頃に面接を行います。詳細な日程は別途通知します。

5 合格から採用まで

合格者は、会計年度任用職員候補者名簿に登載し、その中から採用者を決定します。  
令和6年11月上旬ごろに採用を決定します。

6 給与等

- (1) 報酬額等 各職種及びその勤務時間に応じた月額等となります。
- (2) 通勤手当 条例に定めるところにより通勤距離2km以上で支給します。
- (3) 支給日 翌月の10日
- (4) 健康保険等 法律の定めるところにより、各種保険等を適用します。

7 お問い合わせ

募集内容など詳しくは、募集している住民税務課税務係へお問い合わせください。

長野県上高井郡高山村大字高井 4972 番地

高山村役場 住民税務課 税務係

電話 026-245-1100 (代表) 内線 332

026-214-9244 (直通)

E-mail [zeimu@vill.takayama.nagano.jp](mailto:zeimu@vill.takayama.nagano.jp)

ホームページ <http://www.vill.takayama.nagano.jp>